株主各位

東京都千代田区丸の内二丁目2番2号 株式会社トーモク 代表取締役社長執行役員 中橋 光男

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年6月24日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下 記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 31,200 株	
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。	
3. 処分株式の給付金額	処分株式1株につき 金2,808円	
4. 給付金額の総額	金 87, 609, 600 円	
5. 現物出資財産の内容及び価額	2025年6月24日開催の当社取締役会決議に基づき	`
	下記 6. 記載の当社の取締役 6名、執行役員 14名	及
	び当社の主要子会社の代表取締役1名に支給される	
	当社に対する金銭報酬債権合計金87,609,600円(処
	分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金	Ž
	2,808円)を出資の目的とする。	
6. 処分先	当社の取締役(※1) 6名 18,000	株
	当社の執行役員(※2) 14名 12,600	株
	当社の主要子会社の代表取締役 1名 600	株
	※1 社外取締役を除く。	
	※2 取締役兼務の執行役員を除く。	
7. 処分株式と引換えにする財産	2025年7月10日	
の給付期日		